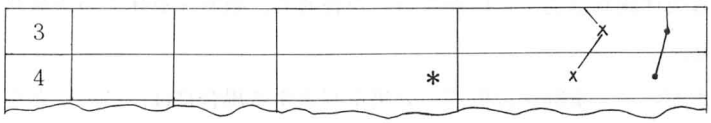

（注）＊……危険率５％で有意差あり

＊＊……危険率１％で有意差あり

④　二群法での，その他の（仮説の効果の）検定

1）実験群，統制群を，さらに「つり合い法」によって上位群，中位群，下位群にわけ（対になる各群に対して，それぞれ等質であることの検定が必要），事後テストの結果，仮説がどの群に効果があったかをみるために，上位群どうし，中位群どうし，下位群どうしで，それぞれ母平均の差の検定を行う方法もあります。

2）二つの学級をそのまま実験群，統制群とした場合（等質であることの検定を行わない場合）など，両群が必ずしも等質とはいえないときには，各小問ごとに有効度指数を求めてこれを比較し，仮説は効果があるようだとか，あまりないようだくらいのまとめはできます。仮説が学習事項の定着に関するものでしたら，把持率についても同様の比較ができます。

この場合は，各小問について，有効度指数や把持率の差が著しいならば，仮説の効果についての説得力は大きくなります。

ただ，有効度指数や把持率というのは，平均値や正答率とは異なるものですから，その差の検定は考えられず，その差が有意の差（偶然によっておこる差ではなくて本質的な差,この場合は，仮説の効果による差）であるのかないのか見極めることはできません。

(3)　仮説の効果の判定についての留意事項

実験的教育研究法では，一応自然科学の方法にならって，

仮説の設定　→実験　→仮説の検証

という形式をとるわけですが，何分，実験の対象が人間（児童・生徒）であるために，いろいろと複雑な要素がからみ合っていて，自然科学のように実験に